

大分県信用保証協会  
季刊誌

No.73

# RELATION

## OITA GUARANTEE Season Report

新春号  
JAN.2026

巻頭

- 年頭のご挨拶 ～大分県信用保証協会 会長 稲垣 守
- 年頭のごあいさつ ～大分県知事 佐藤 樹一郎
- 新年のご挨拶 ～大分県銀行協会 会長 高橋 靖英

Step by Step －支援事例－

### (有)一竹・(有)トラベルイン吉富

おじゃまします

大分銀行 竹田支店

Oita Trip !

竹田市編

久住高原(竹田市)



# Contents

## 大分県信用保証協会 ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は  
より良いサービスと、  
各種保証を通じて  
中小企業と地域社会の  
さらなる発展に貢献いたします

- 01 年頭のご挨拶
- 02 Step by Step ー支援事例ー  
(有)一竹・(有)トラベルイン吉富
- 04 事業承継制度、事業承継の経営支援の紹介
- 06 おじゃまします～大分銀行 竹田支店
- 08 OITA Trip! 竹田市編
- 10 中小企業アンケートの実施について
- 12 コンプライアンス研修を行いました  
大分県商工会連合会との意見交換会を開催しました
- 13 経営者保証を不要とする  
信用保証制度についてのご案内



## 年頭のご挨拶

大分県信用保証協会 会長 稲垣 守



令和8年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、平素から当協会の活動に多大なご支援、ご協力をいただきしておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昨年の景況は緩やかな回復基調にあったものの、物価高や人手不足等これまでの経営課題に、米国の関税措置の影響も加わり、中小企業・小規模事業者にとって依然として厳しい状況が続きました。また、過去最大の引上げ額となった最低賃金の引上げに対応するため、賃上げ原資確保に向けた価格転嫁や生産性向上への取り組みも急務となっています。

当協会では、物価高騰により売上原価率等が増加した事業者には「大分県中小企業活性化資金（経営環境変動対応融資）」、また、賃上げを含めた事業計画の実現を目指す事業者には「大分県経営力強化資金」などの資金繰り支援とともに、専門家派遣や経営診断、経営改善計画策定の経営支援を行うなど、様々な経営課題の解決に向けた事業者の取り組みを後押ししています。

政府は令和7年11月に「『強い経済』を実現する総合経済対策」を閣議決定し、その中に「中小企業が成長に向けた事業の立て直しや投資を行えるよう、資金調達の円滑化と金融規律の強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジを支援する」ことがうたわれ、地域金融機関・信用保証協会・土業等で連携した予兆管理を強化するための信用保証制度の創設等も盛り込まれたところです。

今後とも、こうした保証制度も活用しながら、行政、金融機関、商工関係団体等と緊密に連携して、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化と経営改善、地域経済の発展に向け、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、明るい希望にあふれた年となりますよう心からお祈り申し上げます。



## 年頭のごあいさつ

大分県知事 佐藤 樹一郎



明けましておめでとうございます。

貴協会におかれましては、平素から、保証の推進による金融の円滑化に積極的に取り組んでおられますことに、深く感謝と敬意を表します。

昨年は、深刻な人手不足や物価高騰に加え、米国関税措置や最低賃金の大幅な引上げなど、中小企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024～新しいおおいたの共創～」の実行元年として、防災対策の強化や人材の確保・育成、中小企業支援、広域交通ネットワークの充実等に積極的に取り組み、新たなステージへと歩み始めた1年となりました。

県では、賃金と物価の好循環を着実に実現し、地域経済を持続的に成長させるため、補助事業における「賃上げ枠」や、国の業務改善助成金の採択を受けた中小企業等への上乗せ支援など、県独自の支援策を講じてまいりました。本年も引き続き、物価高騰対策や賃上げ施策を一体的に進めるとともに、中小企業・小規模事業者の事業承継やものづくり産業の競争力強化などにより一層取り組んでまいります。

貴協会におかれましても、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者への円滑な資金供給や経営支援について、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展と、本年が皆様方にとりまして実り多き一年となりますよう祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



## 新年のご挨拶

大分県銀行協会 会長 高橋 靖英



新春を迎え、皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、貴協会におかれましては、県内中小企業・小規模事業者の発展にご尽力されておりますこと、心より敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

顧みますと、昨年は世界情勢の不確実性が高まる中、物価高騰やエネルギー価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続く一方で、観光需要の回復や設備投資の持ち直しなど、明るい兆しも見え始めております。このような状況下で、資金繰りに苦慮される事業者の皆様への迅速かつきめ細やかなご支援は、地域経済の活力を維持・向上させる上で、極めて重要な役割を担っております。

企業経営を取り巻く環境は、引き続き変化のスピードを増すなかで、事業者の皆様が持続的に成長していくためには、変化への柔軟な対応力と新たな価値を創造する力が求められます。とりわけ、貴協会が展開されている、事業者の皆様の特性や事業フェーズに応じた保証制度の提供、経営課題の解決に向けた伴走支援は、私たち金融機関が最適なソリューション提案を行う上で不可欠な存在であると強く認識しております。

事業者の皆様が安心して事業を継続し、さらに発展していくよう地域経済の発展に貢献してまいりますので、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、関係者の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



(左から)

大分銀行 竹田支店  
次長 村上 栄俊さん

井上 真由子さん

後藤 美保さん

井上 徹郎さん

大分銀行 竹田支店  
支店長 馬場 雅之さん

大分県竹田市。南西部に位置するこの城下町には、歴史と文化、そして人々の温もりが息づいています。

そんなまちで、長年地域に親しまれてきた老舗の割烹旅館「御宿割烹一竹」が、  
令和7年8月、新たな担い手のもとで再出発を果たしました。

## DATA

### 有限会社 一竹

所 在 地：大分県竹田市大字会々2266-4

事業内容：割烹・旅館業



有限会社 一竹

有限会社 トラベルイン吉富

### 有限会社 トラベルイン吉富

所 在 地：大分県竹田市大字竹田町134

事業内容：ホテル・飲食業

## 抱える“想い”、それぞれの歩み

### 被承継企業 有限会社 一竹

㈲一竹は鮮魚店として創業し、昭和37年から割烹料理の提供を開始。平成16年には割烹旅館「一竹」を開業し、地元の方々はもちろん、熊本県阿蘇市や宮崎県高千穂町などへのアクセスの良さから多くの観光客やビジネス客が利用しています。三代目の後藤美保さんは、女将として丁寧な接客と竹田の郷土料理「頭料理」をはじめとした地元食材を活かした料理で、長年にわたり暖簾を守ってきました。

しかし、後継者が不在であり事業継続への不安を抱える中、「一竹の灯を消すことなく、竹田の地に一竹の歴史を刻み続けたい」という強い想いから、後藤さんは数年前から事業承継の可能性を探り始めました。顧問税理士へ相談しながら、都市部の企業との交渉も行いましたが、経営方針や感覚の違いなどから後藤さんの想いにあった相手先が見つかりませんでした。

そんな後藤さんの想いに応えたのが、竹田市竹田町の老舗ホテル「トラベルイン吉富」でした。

## 承継企業 有限会社 トラベルイン吉富

(有)トラベルイン吉富は大正8年創業、100年以上の歴史を持つ老舗企業。令和4年に三代目・井上徹郎さんが先代の父から事業を承継。妻・真由子さんとともに、地域の文化や自然を活かした宿づくりに取り組んでいます。既存事業の更なる発展を進めると同時に、既存事業の枠を超えた新たな展開を模索していたところでした。



想いを語る後藤美保さん

## 動き始めた未来へのステップ

それぞれが想いを抱える中で、両者を繋ぐきっかけを作ったのが大分銀行竹田支店でした。同行が地域の持続的成長を事業者などと目指す「地域ビジョン」の一環で竹田市内の宿泊事業者との会合を開催。そこで同店前支店長の阿部健介さん、次長の村上栄俊さんに後藤さんが悩みを打ち明けたことから、この取組が動き始めることとなります。

「一竹として事業を存続させたいという後藤さんの想いと、事業規模を拡大したいという井上さんのビジョンが、今回の承継で同時に解決できると考えた」と語る村上さんは井上さんご夫妻に事業承継を打診しました。

後藤さんの想いと一竹の歴史、そして地域とのつながりに強く共感した井上さんご夫妻は事業を引き継ぐことを決意。妻の真由子さんは「一竹の心のこもった料理、質の高いおもてなしは手本としたいお店。後藤さんの接客や従業員を想う気持ちに魅了された。その想いを大切に引き継ぎたい」と語ります。

後藤さんも「地元で顔の見える方に引き継げて本当に良かった。できる限りの協力をていきたい」と、安心した表情で話してくれました。



取材の様子

## 地元金融機関と当協会との連携

事業承継にあたっては資金面の課題もありました。そこでご相談いただいたのが、当協会の「事業承継特別資金」です。大分銀行竹田支店と連携しながら、譲渡に必要な資金や今後の事業方針について丁寧に協議を重ね、しっかりと支援させていただきました。支援にあたって、後藤さんや井上さんご夫妻とお話をさせていただき、数字では測れない“想い”や“信頼”も受け取りながら、事業を未来へ繋ぐお手伝いができたことを嬉しく思っています。

## 想いをつなぎ、地域の灯を未来へ

令和7年8月に調印式を経て無事に事業を承継。承継後も「一竹」の従業員はそのまま雇用を継続。後藤さんも現場に残り、若女将となった真由子さんへ女将の承継をはじめ、様々な面で井上さんご夫妻をサポートしています。地域に根ざした事業が、地元の人の手によって受け継がれたことは、雇用の維持や地域経済の安定にもつながる大きな成果でした。

井上さんは「これからも課題はあると思いますが、地域の皆さんと一緒に、一竹を通じて竹田の魅力を発信していきたい。大分銀行さんをはじめ、保証協会さんにも引き続き多方面にわたって支えてもらえるとありがたい」と話してくれました。また全面的にサポートした大分銀行竹田支店支店長の馬場雅之さんは「中小企業の存続は地域経済の根幹。歴史ある企業を未来につなげられて本当に良かった」と語ってくれました。



調印式での一コマ

今回は地域の金融機関と連携し、歴史と文化、そして人の想いを繋ぐことができた事業承継事例をご紹介いたしました。

当協会では事業承継に関して、今回ご利用いただいた「事業承継特別資金」など各種保証制度のほか、経営支援メニューと支援機関との連携を行っております。次ページではこれらについて詳しく紹介しています。



# 事業承継についての各種支援メニューのご紹介

当協会が取り扱う各種保証制度や事業者のお悩みを解決するための支援メニューなどをご紹介します。

## 事業承継のための保証制度

### ●事業承継特別保証（協会制度）

事業承継にあたって、既往借入金返済等の事業資金に係る経営者保証を解除するため、次の(1)または(2)、かつ(3)の要件を満たしている法人、または要件を満たしていることを中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターの確認を受けた法人。

- (1)保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する。
- (2)令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していない。
- (3)次の①から④までに定める全ての要件を満たす。
- なお、①から③までは申込日直前の決算で判定、④は申込日に満たしていることが必要。
- ①資産超過である  
②EBITDA有利子負債倍率が10倍以内である  
※EBITDA有利子負債倍率  
$$= (\text{借入金} \cdot \text{社債} - \text{現預金}) \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$$
  
③法人・個人の分離がなされている  
④返済緩和している借入金がない

#### ご利用いただける方

### ●大分県事業承継資金特別融資（大分県制度）

- ・経済産業大臣の認定や県の確認を受け事業承継に取り組む方。
- ・事業承継・引継ぎ支援センター等の支援を受け策定した事業承継計画に基づき事業承継を行う方。
- ・M&Aにより事業承継を行う方。

※本制度でも一定の要件を満たすと経営者保証を不要とした取扱いができるものもあります。

保証限度額	2億8,000万円
資金使途	上記(1)に該当：保証人を提供していない既往借入金返済資金以外のもの 上記(2)に該当：事業承継前における保証人を提供している既往借入金返済資金
保証期間	10年以内（うち据置期間は1年以内）
保証料率	0.45%～1.90% ※令和2年4月1日から令和9年3月31日までは0.1～0.15%を割引
融資利率	金融機関所定利率

保証限度額	2億8,000万円
資金使途	運転・設備・既往借入金返済資金
保証期間	運転10年以内、設備15年以内 (いずれも据置期間は1年以内)
保証料率	※経営者保証解除の場合 運転・設備・既往借入金返済資金とともに 10年以内
融資利率	0.15% (一部資金については0.05%)
	7年以内：1.6%、10年以内：1.8%、 15年以内：2.2%

※上記のほかにもご利用いただける保証制度をご用意しております。詳しくは当協会までお問い合わせください。

## 事業承継のための経営支援メニュー

## ●経営安定化支援事業（事業承継メニュー）

- ・「事業承継のノウハウがわからない」、「後継候補者はいるが、今後どのように承継すればいいかわからない」といった事業承継に関するお悩みを抱える事業者に向けた経営支援メニューです。
  - ・本事業は国家資格である“中小企業診断士”を派遣し、経営診断から指導まで受けることができます。
  - ・指導時間は最長25時間、費用は全額保証協会が負担します。

### (利用者の声)

後継予定者である子供と共に指導を受け、自社の現状や事業のバトンタッチを見据えた目標を親子間で共有することができた。

詳しくは 経営支援部 まで。

(經當支援一課：097-532-8296、

経営支援二課: 097-532-8297)

### ●「大分県事業承継・引継ぎ支援センター」との連携

- ・大分県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図っており、ご希望がございましたら当協会から同センターをご紹介することもできます。

上記以外にも各支援機関と連携して、事業承継に関してお悩みを抱える事業者の方への支援を行っています。これからも地域の大切な事業が次の世代へとつながっていくよう、当協会も全力でサポートしてまいります。お困りごとがございましたら、まずはご相談ください！

# あじやまします!!

第283回

## 大分銀行 竹田支店

竹田市は旧岡藩の城下町として栄えた街で、平成17年に竹田市、荻町、久住町、直入町が合併して令和7年4月には市制施行20周年を迎えました。

歴史（城下町の街並み）、自然（久住高原）、温泉（直入の炭酸泉）、食（カボス、しいたけ、菅生のトウモロコシ、荻町のトマト）など豊かな資源を持つ魅力的なエリアです。産業では建設、観光関連産業のほか一次産業（畜産、林業）が盛んな地域です。

大分銀行竹田支店は竹田市の城下町エリアの中心部に位置し、令和7年9月で開設125周年を迎えられました。また現在、店舗の建替工事が進んでおり、支店長の馬場雅之さんは「これからも未永く地域に根差し、地域経済の発展・活性化に貢献できるよう、役職員一丸となって取り組みたい」と話してくださいました。



### 支店長さん PROFILE



大分銀行  
竹田支店 支店長  
ば ば まさゆき  
馬場 雅之氏

#### 経歴

平成 7年 4月 入行 別府支店配属  
平成27年 4月 戸畠支店 次長  
平成30年 4月 中津支店 副支店長  
令和 3年 7月 融資部 審査役  
令和 5年 7月 賀来支店兼医科大学前支店 支店長  
令和 7年 8月 現職

#### 支店長さんのモットーは?

- 何事も全力プレーで、せっかくやるなら楽しもう
- 最後まで粘って粘って、あきらめない
- 最後は結局何とかなる（明けない夜は無い）

#### 支店長さんのご趣味は?

月並みですが音楽鑑賞（ビートルズから90年代頃までの洋楽を中心）と読書（好きな作家は伊坂幸太郎さん）。近年は「BLUE GIANT」というジャズを題材にした漫画にもはまっています。

また、せっかく竹田という地区に来たので、機会を見つけていろんな温泉に入りに行こうと思っています。

#### 最近気になったニュースは?

日本銀行の政策金利引き上げに関する動向のニュース。（これがでるころには利上げの決定がなされているかもしれませんね。）

#### 金融機関職員としての印象的な思い出は?

支店長代理のころ、担当先の中に業況のかなり厳しい先がありました。ただその時点であれば金融債務の規模も大きくなく、廃業に向けたソフトランディングの画が描けそうだったので、これから社長夫妻をどう説得するか思案していました。

そんなある日、奥さまから手形割引の申し出がありました。いつもより所要日が10日ほど早かったので、そのことを聞いたのですが「ちょっと早めに払う必要のある先があって」との返事でした。手形銘柄もいつもの問題ない銘柄でしたし、忙しさにまけてそれ以上深く聞くこともなく受付・稟議し実行しました。

すると更に数日後の朝、奥さまから電話があり「弁護士に自己破産の方向で話をして近く裁判所から文書が届くと思い

## お客さまに役立つ・喜ばれる仕事を目指して



大分銀行 竹田支店の皆さん

ます。いつも頑張りましょうと励ましてくれていたのにごめんね」と言われ、茫然自失となりました。

結果として銀行にロスは無かったですが（協会さんにはいくらかロスが出たとは思います）、もし割引の申し出の時にもっとじっくり話を聴いていれば、自己破産を思いとどまらることができ、ささやかながらも幸せな老後生活を送ってもらうことができたのでは、と今でも悔やまれますし、あの時の奥さまからの電話を忘れることができません。

この経験を教訓に、お客さまのちょっとした変化に気付いて伴走支援できる銀行員になろうと思いましたし、部下行員もそのように育てていきたいと思っています。

### 支店で重点的に取り組んでいることは？

当店は現店舗が令和8年4月で築50年になるのを機に、現在新店舗への建て替えを行っています。新店舗で今後新たな50年を刻むべく、営業基盤の一層の拡充を目指しています。

竹田市と当行との「地域ビジョンプロジェクト」に伴う地域課題の解決に向けた取り組みとして、観光ツーリズム協会、旅館組合などと部会を立ち上げスポーツツーリズムの誘致に向けた活動を行っています。今後竹田市との協議を行っていくほか、将来的には豊後大野市との広域連携なども視野に入れて取り組んでいきたいと考えています。

### 若手職員の皆様への

#### アドバイスをお願いします。

たくさんの経験を積むことが、自身が上司になった時に活きてくるので、雑事も含め何事にも積極的に取り組んでほしいと思います。

間違ってもいいので、自分の目で見、耳で聞き、自分の頭で一生懸命考えたうえでの自分なりの意見を持ってほし

いと思います。

金融機関の唯一にして最大の差別化要因は人です。自己啓発の先にはお客さまの感謝の顔があると思い描いて、自分自身を貪欲に高めていってほしいと思います。

### 中小企業向け融資の取組方針は？

「お客さまを『広く』『深く』知る」ことで、スピード的な融資対応と適切なリスク・コントロール（リスク・ティク）につなげたいと考えています。そのため、

①担当者はお客さまにとっての良き“かかりつけ医”になるため「担当するお客さまのことを銀行の中で誰よりもよく知る」という心構えをもつこと。

②そのためにお客さまのところに足繁く通い、接点を増やすこと。

③取引先も生き物であり日々変化していると心得、日常の訪問の中で経営者とよく対話し現場を見ることで、数字では測れない情報（良くも悪くも）を把握して「情報の非対称性」のギャップを埋めること。

また、プロダクト・アウト的な発想ではなく、マーケット・イン的な発想でお客さまの声によく耳を傾け、融資だけに拘り過ぎず、当行として提供できる最適なサービスを提供していきたいと考えています。

### 保証協会への意見・ご要望をお願いします。

自分自身も若いころを振り返ると、保証協会の担当職員の方との案件協議を通じて色々と勉強になり、自身の成長につながりました。

当然に支店でも若手の育成は行っていますが、協会の職員のみなさんにも良い意味で行員と意見をぶつけ合って成長しあえる良き壁、良き相談相手のような存在であってほしいなと思っています。

# OITA Trip!

## 竹田市編



### 竹田温泉 花水月 (はなみづき)

豊後竹田駅から徒歩2分の場所にある城下町の温泉館。主浴槽のほか、運動浴や遠赤サウナなどがある「花の湯」と薬草サウナ、露天風呂などがある「月の湯」があり、男湯と女湯が一日ごとに入れ替わります。週末に利用できる人気の足湯（無料）や地元の特産品やスイーツなどを販売している売店も併設されており、観光の拠点やお出かけの疲れを癒すのに最適です。



### 長湯温泉療養文化館 御前湯

洋風モダンな外観が特徴の長湯温泉のシンボル的施設である「御前湯」は、世界有数の炭酸泉として名高い温泉です。江戸時代から伝わる名湯でナトリウムを多く含む茶褐色の湯は、湯治場として古くから親しまれてきました。館内には大浴場・露天風呂のほか、家族風呂や休憩室、喫茶室なども充実しており、芹川のせせらぎを聴きながら、心ゆくまで長湯温泉を堪能できます。

熊本県と宮崎県に接する大分県の南西部。九州の中央に位置する「阿蘇くじゅう国立公園」内のくじゅう連山や、その麓に広がる久住高原、ユネスコエコパークに選定された祖母山など、雄大な自然に囲まれた地域です。また、世界有数の炭酸泉と称される長湯温泉をはじめ、市内各所に幾つもの温泉が点在しています。ストレスを和らげ、自然治癒力を高める温泉の効能をぜひ体感してください。

**【住所】**〒878-0011 竹田市大字会々 2250-1

**【料金】**大人（中学生以上）600円、

子ども（6歳～小学生）300円

家族風呂 2,200円/60分

※各種クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済利用可能

**【営業時間】**11:00～21:00

（受付20:30まで）

**【定休日】**毎週木曜日（祝日の場合は営業）

**【お問合せ】**0974-64-1126



公式Instagram

<https://www.instagram.com/taketaonnsennhanamizuki/>

**【住所】**〒878-0402 竹田市直入町長湯7962-1

**【料金】**大人（中学生以上）700円、

子ども（6歳～小学生）300円

家族風呂：2,400円/50分

※各種クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済利用可能

**【営業時間】**6:00～21:00

（受付20:00まで）

**【定休日】**毎月第3水曜日

**【お問合せ】**0974-64-1400



公式ホームページ

<https://www.gozenyu.com/>



## 天空の大地 久住高原ホテル

くじゅう国立公園内の高台に位置し、北にくじゅう連山、南に久住高原と阿蘇五岳を望めます。温泉は、地下1,000mから湧き出る「美人の湯」として特に女性に人気の塩化物泉と、久住高原の代名詞ともいえる白濁した硫黄泉のふたつの源泉を楽しむことができます。大自然からの癒しの恵みをご堪能いただけるこの場所で、心も体もほぐれるひとときをお過ごしください。

【住所】〒878-0201 竹田市久住町久住4031 【料金】500円/一人

【営業時間】11:00～16:00 (受付15:30まで)

※日帰り入浴の場合のお時間です。

【定休日】毎週水曜日

※冬季12月～2月は露天風呂を休止する  
ことがございます。

【お問合せ】0974-76-1211

公式ホームページ

<https://kujukogenhotel.com/>



## 天然温泉 萩の里温泉

壮大なくじゅう連山を眺めながら入る温泉は別格。天然ミネラルを含んだお湯が体を芯から温めてくれます。露天風呂のほか、ジェット風呂やうたせ湯など約10種類の多彩な湯船やサウナなどもありますので、ゆっくり浸かってお楽しみください。食事と入浴がセットになったお得なメニュー（税込1,300円）も大好評です♪

【住所】〒879-6103 竹田市萩町新藤1131

【料金】大人（中学生以上）600円、子ども（6歳～小学生）300円

【営業時間】11:00～21:00 (受付20:30まで)

【定休日】毎週月曜日（祝日の場合は営業、翌営業日休業）

【お問合せ】0974-64-9595



公式ホームページ

<https://oginosato.com/>

※QRコードは株デンソーウェーブの登録商標です。

## INFORMATION

### 竹田市の支援紹介



#### 竹田市創業等支援事業補助金（※令和7年度の受付は終了しました。）



竹田市では、産業の振興及び地域経済の活性化ならびに新たな雇用の創出を図ることを目的として、市内で新しく創業する方に対し、創業に必要な経費の一部を助成する「竹田市創業等支援事業補助金」を募集しています。

補助金は、審査を行い、その審査結果をもとに交付を決定します。

申請期間は4月～6月末頃。審査会は7月下旬～8月上旬を予定しています。



#### 竹田市事業承継支援ネットワークを立ち上げました！



竹田市では、地域企業の円滑な事業承継を支えるため「竹田市事業承継支援ネットワーク」を組織しています。行政、商工団体、金融機関、専門支援機関が連携し、事業者の課題把握や後継者・創業希望者とのマッチング支援、資金相談、情報共有体制の強化に取り組んでいます。事業承継の早期着手を促し、地域内外から的人材確保と企業の存続につなげる取り組みを進めています。

事業承継のご相談や創業補助金の対象要件などの問い合わせは、  
**竹田市商工観光課（0974-63-4807）**までお気軽にご連絡ください。



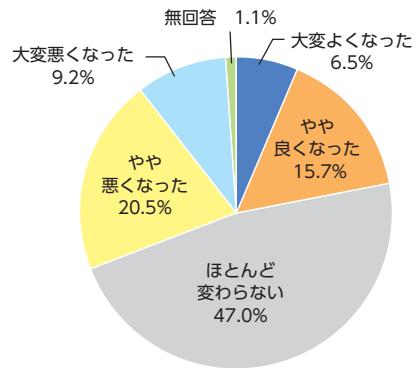
# 中小企業アンケートの実施について

当協会をご利用いただいている中小企業のみなさまにご協力いただき、アンケートを実施しております。今回、令和7年度上期に実施いたしましたアンケート結果を取り纏めましたのでお知らせいたします。

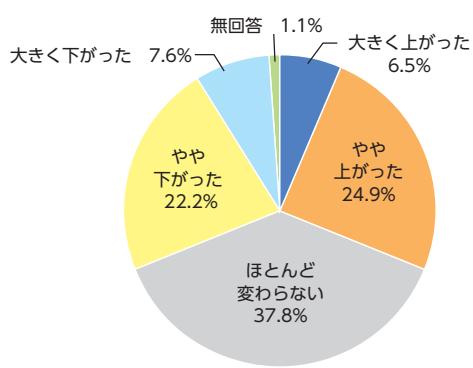
## ● アンケート実施概要

調査対象	当協会保証利用先 (500先)		
実施時期	令和7年9月		
配布数	500通	回答	185通
調査方法	無記名アンケート	回答率	37.0%

業況は昨年と比べて  
どのように変化していますか。



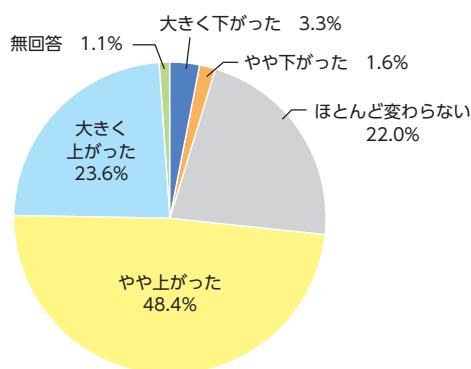
売上は昨年と比べて  
どのように変化していますか。



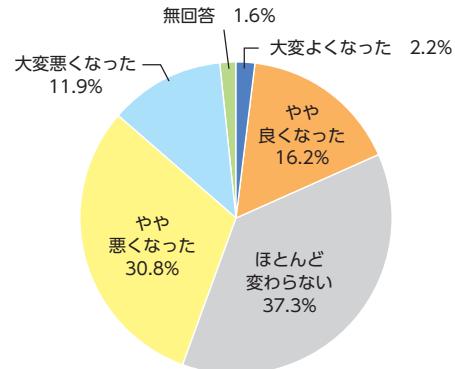
業況について「やや悪くなった」、「大変悪くなった」の合計が29.7% (前年比▲1.6pt) と良化したものの、47.0%の事業者が「ほとんど変わらない」と回答しており、業況は横ばいにて推移していることがうかがえます。

売上については「やや下がった」、「大きく下がった」の合計が29.8% (前年▲3.4pt) と良化している事業者が増えていることがうかがえます。

仕入価格は昨年と比べて  
どのように変化していますか。



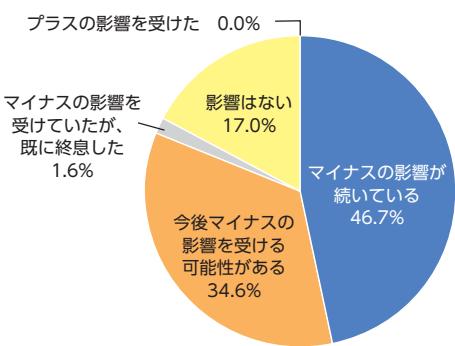
採算は昨年と比べて  
どのように変化していますか。



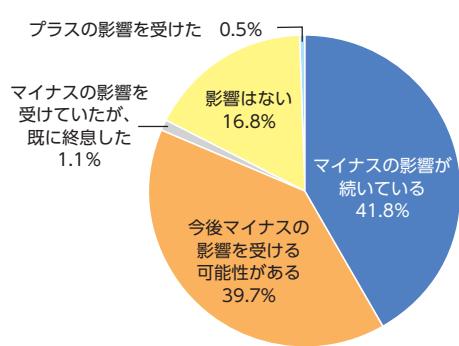
仕入価格については「やや上がった」、「大きく上がった」の合計が72.0% (前年比▲4.5pt) と良化したものの、依然高い割合を占めており、原材料価格高騰などの影響が続いていることがうかがえます。また、売上高が上がった事業者の割合よりも仕入価格の上がった事業者の割合が高く、価格転嫁が依然進んでいない事業者がいることがうかがえます。

結果として、採算については「やや悪くなった」、「大変悪くなった」の合計が42.7% (前年比+1.4pt) となり、採算の悪化した事業者の割合が高くなっています。

### 原材料・原油価格高騰の事業活動への影響



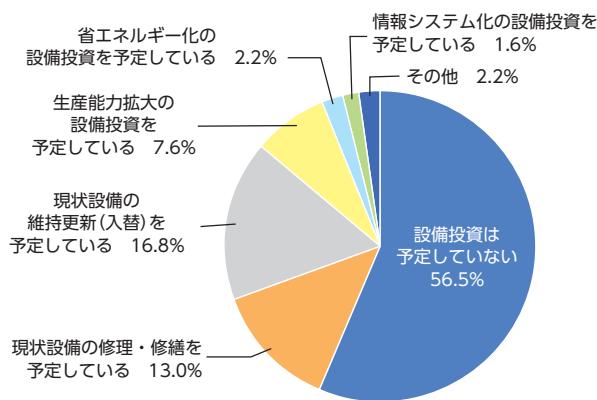
### 人手不足、人件費高騰などの事業活動への影響



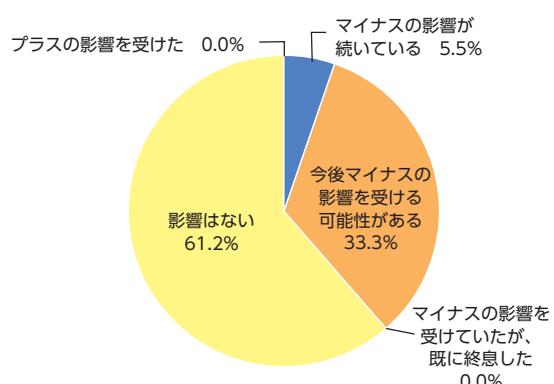
原材料・原油価格高騰については「マイナスの影響が続いている」、「今後マイナスの影響を受ける可能性がある」の合計が81.3%（前年比▲1.7pt）となり、引き続き多くの事業者にとって懸念事項であることがうかがえます。

人手不足、人件費高騰などについては「マイナスの影響が続いている」、「今後マイナスの影響を受ける可能性がある」の合計が81.5%（前年比+6.3pt）となり、前年よりも多くの事業者にとって大きな影響を及ぼしているようです。

### 今年度の設備投資計画（すでに実施済みも含む）



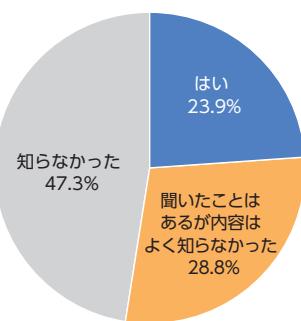
### トランプ関税等による事業活動への影響



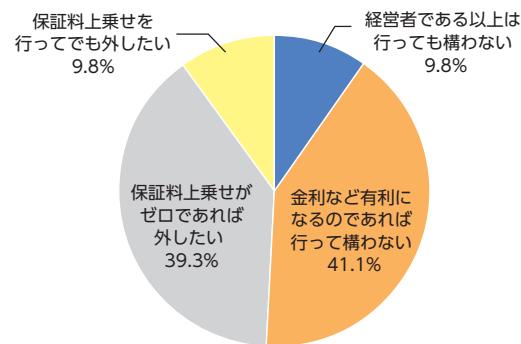
今年度の設備投資計画については「設備投資は予定していない」が56.5%（前年比+11.0pt）と設備投資はやや慎重な姿勢がうかがえます。

トランプ関税等については「影響はない」が61.2%となった一方、「マイナスの影響が続いている」が5.5%、「今後マイナスの影響を受ける可能性がある」が33.3%、合計38.8%の事業者が影響について懸念していることがうかがえます。

### 経営者保証を不要とする取扱いについて知っていますか。



### 経営者保証についての考え方



経営者保証を不要とする取扱いについて「知らなかった」が47.3%（前年比+4.0pt）となっており、引き続き周知が必要です。取扱いに関する情報入手経路は金融機関が54.8%、当協会HP等が29.4%、そのほか税理士や経営者間のつながり、YouTubeという意見もいただきました。

経営者保証についての考えは「保証料上乗せを行つても外したい」は僅か9.8%（前年比+2.6pt）となり、経営者保証を行つても構わないニーズはあるものの、保証料を上乗せしても外したい事業者は依然少ないことがうかがえます。なお、「経営者である以上は経営者保証を行つても構わない」が9.8%（前年比▲5.1pt）、「金利などが有利になるならば経営者保証を行つても構わない」が41.1%（前年比+4.0pt）となりました。

## コンプライアンス研修を行いました

令和7年11月4日、14日の2回に分けて、役職員を対象に株式会社アドコンセプトの飯田裕美様を講師にお招きし、コンプライアンス研修を実施しました。

研修ではコミュニケーションの重要性、特にアサーティブコミュニケーションについて経験談も交えながら講義を行っていただきました。またハラスメントについても、昨今ではいわゆる“セクハラ”や“パワハラ”だけでなく、“フキハラ（不機嫌ハラスメント）”など様々なものが存在すること等について講義をいただきました。

当協会では今後もコンプライアンスの意識醸成と職員の働きやすい環境、風通しの良い職場づくりに努めてまいります。



## 大分県商工会連合会との意見交換会を開催しました

令和7年12月5日に大分県商工会連合会との意見交換会を開催しました。中小企業・小規模事業者への支援の幅を広げることを目的として、今回開催に至りました。

意見交換会では業務内容やそれぞれで取り組む創業支援・経営支援・事業承継支援などについて意見交換を行い、相互理解を深めていきました。

当協会では今後も、中小企業・小規模事業者への円滑な支援を行っていくため、支援機関等との連携強化を図ってまいります。





# 経営者保証を不要とする信用保証制度についてのご案内

当協会では、「経営者保証」に関して不要とできる信用保証制度をご用意しております。

## 保証料の上乗せで経営者保証が不要となる『事業者選択型経営者保証非提供制度』のお知らせ

ご利用 いただける方	<p>次の(1)～(5)をすべて満たす法人（※1）</p> <p>(1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること</p> <p>(2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当、その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと</p> <p>(3) 次のいずれかを満たすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①直前決算において債務超過でない（※2）</li> <li>②直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない（※3）</li> </ul> <p>(4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること</li> <li>②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと</li> </ul> <p>(5) 保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること</p> <p>※1 法人の設立後最初の事業年度（設立事業年度）の決算がない法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合、(3)は問いません。</p> <p>※2 貸借対照表において「純資産の額≥0」となること。</p> <p>※3 損益計算書において「経常利益+減価償却≥0」となること。</p>
保証料率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合 各信用保証協会所定の保証料率に<b>0.25%上乗せ</b></li> <li>・ご利用いただける方(3)①または②のいずれか一方を満たす場合、または法人の設立後2事業年度の決算がない場合、各信用保証協会所定の保証料率に<b>0.45%上乗せ</b></li> </ul>
対象となる 保証制度	<p>原則として次の信用保険が付保された保証が本制度の対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保保険・公害防止保険・エネルギー対策保険・海外投資関係保険</li> <li>・新事業開拓保険・事業再生保険</li> </ul> <p>※本制度は、個別の保証制度ではありません。</p> <p>※法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外。</p>

## 「経営者保証に関するガイドライン」に則した経営者保証によらない取扱い（3類型）のお知らせ

金融機関連携型 【BK連携型】	<p>申込金融機関にて、以下の【要件1】・【要件2】のいずれかに該当し、かつ【要件3】に該当している場合には、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。</p> <p>【要件1】 経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。</p> <p>【要件2】 経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を本保証付き融資と同時に実行する。</p> <p>【要件3】 「直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でないこと」かつ「直近決算期において債務超過でないこと」</p> <p>※保証申込時に金融機関にて、要件確認及び『「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書』の作成が必要です。</p>																									
財務要件型 【財務型】	<p>一定の財務要件を満たす場合で、「財務要件型無保証人保証制度」を利用する場合、経営者保証を不要とします。（財務要件型無保証人保証制度限定の取扱いです）</p> <p>財務要件型無保証人保証制度 申込人資格要件</p> <p>【要件1】 純資産額が5千万円以上であること。</p> <p>【要件2】、【要件3】それぞれの(1)、(2)いずれかの基準に該当すること。</p> <p>※純資産額によって、【要件2】、【要件3】の基準が異なります。</p> <table border="1" data-bbox="430 1724 1394 1893"> <tr> <td><b>【要件1】</b></td> <td>純資産額</td> <td>5千万円以上3億円未満</td> <td>3億円以上5億円未満</td> <td>5億円以上</td> </tr> <tr> <td><b>【要件2】</b></td> <td>(1)自己資本比率</td> <td>20%以上</td> <td>20%以上</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td><b>【要件3】</b></td> <td>(2)純資産倍率</td> <td>2.0倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> </tr> <tr> <td><b>【要件1】</b></td> <td>(1)使用総資本事業利益率</td> <td>10%以上</td> <td>10%以上</td> <td>5%以上</td> </tr> <tr> <td><b>【要件3】</b></td> <td>(2)インタレスト・カバレッジ・レーシオ</td> <td>2.0倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> <td>1.0倍以上</td> </tr> </table> <p>※インタレスト・カバレッジ・レーシオ＝(営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)</p>	<b>【要件1】</b>	純資産額	5千万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上	<b>【要件2】</b>	(1)自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	<b>【要件3】</b>	(2)純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	<b>【要件1】</b>	(1)使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	<b>【要件3】</b>	(2)インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上
<b>【要件1】</b>	純資産額	5千万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上																						
<b>【要件2】</b>	(1)自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上																						
<b>【要件3】</b>	(2)純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上																						
<b>【要件1】</b>	(1)使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上																						
<b>【要件3】</b>	(2)インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上																						
担保充足型 【担保型】	<p>申込人または代表者本人が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全（保証協会評価に基づき100%以上の余力とする）が図られる場合は、保証制度を問わず経営者保証を不要とすることができます。</p>																									

上記に関するお問い合わせは**保証部**または**経営支援部**まで。

部署名		TEL&FAX番号		業務内容
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、企画、広報、広聴、情報処理、システム管理、研修、保証料受入
		FAX	097-538-0862	
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更
		FAX	097-538-0871	
	保証二課	TEL	097-532-8247	
		FAX	097-538-0865	
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携
		FAX	097-538-0871	
	事務管理課 DX推進室	TEL	097-532-8265	保証事務、書類の電子化
		FAX	097-538-0871	
経営支援部 (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫
		FAX	097-538-0896	
	経営支援二課	TEL	097-532-8297	
		FAX	097-538-0896	
	管理課	TEL	097-532-8245	管理事務、代位弁済、回収、保険金請求、訴訟
		FAX	097-538-0896	
監査室 (大分県中小企業会館3階)		TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理
		FAX	097-538-0862	



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ  
**大分県信用保証協会**

令和8年 新春号 No.73 【編集・発行】大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号  
大分県中小企業会館内  
ホームページ <https://oita-cgc.or.jp/>

